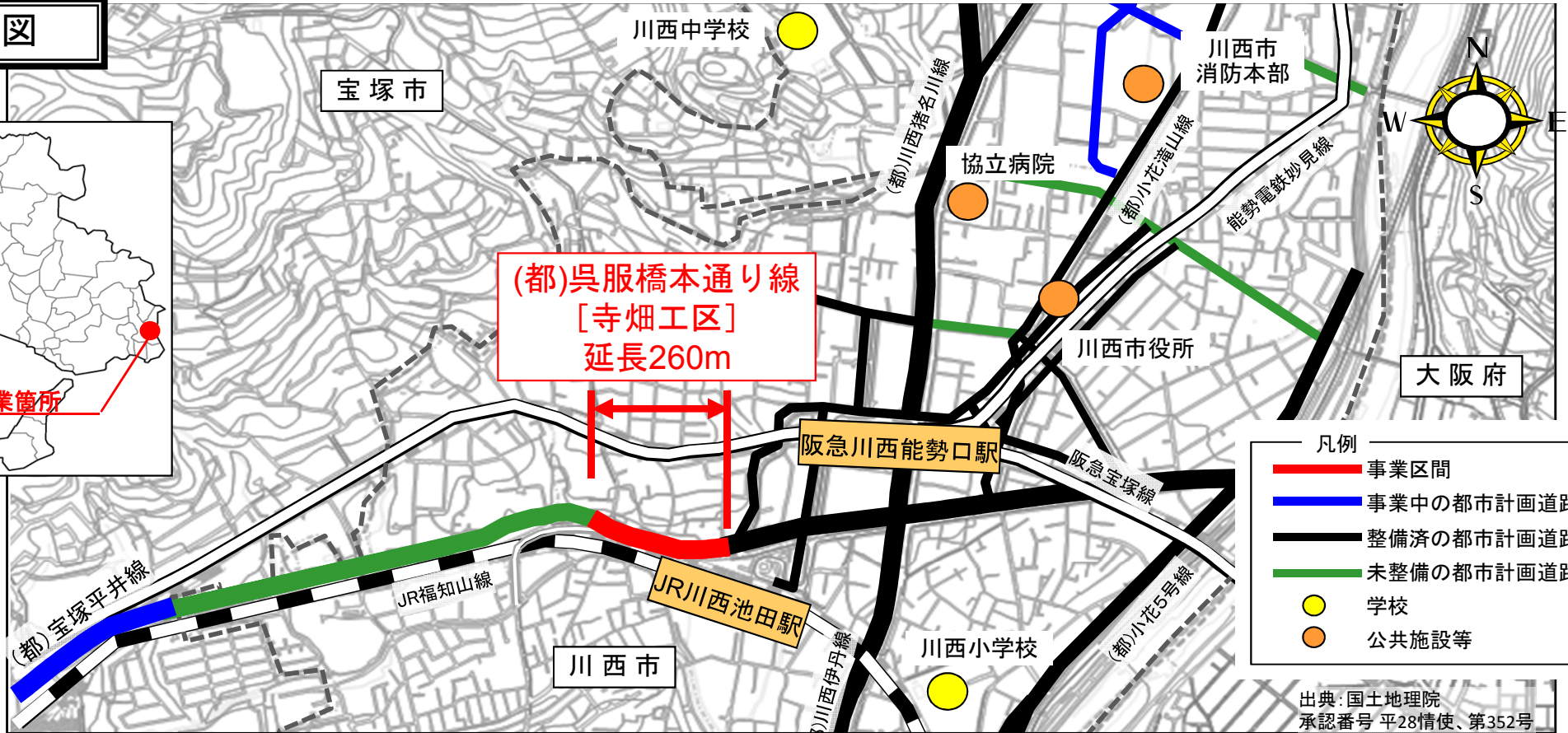
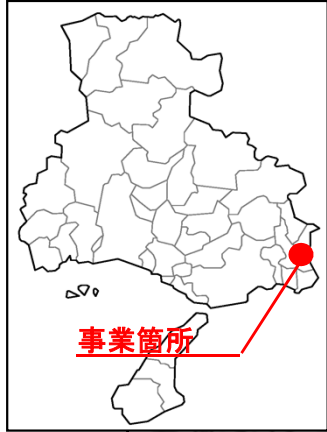


## 投資事業評価調書（新規）

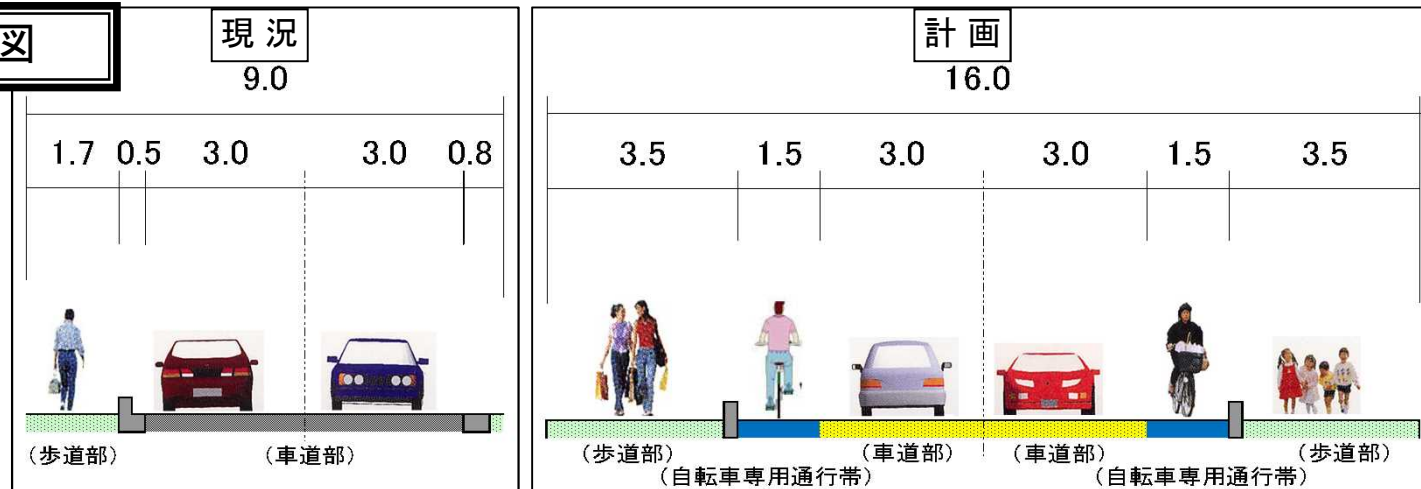
部課室名	県土整備部土木局 道路街路課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	街路担当参事 上野 敏明 ( 街路班長 芦田 渉 )	内線	4474 (4480)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
街路事業	都市計画道路 くれはばしほんどおりせん 呉服橋本通り線(寺畑)	川西市寺畑	14億円	12億円	平成30年度	平成35年度
事業目的			事業内容			
<p>当該路線は、川西市及び宝塚市の南部市街地を東西に結ぶ幹線道路であるとともに、JR川西池田駅や阪急川西能勢口駅へのアクセス、周辺の小学校・中学校への通学等にも利用される地域の重要な道路である。</p> <p>○安全で円滑な交通の確保 両側歩道の整備、自転車専用通行帯の設置、交差点付近の線形改良により、安全で円滑な交通を確保する。</p> <p>○都市防災機能の強化 緊急輸送道路を補完する道路として、早期に整備を図り、都市の防災機能を高める。</p>			<p>【延長】歩道整備 延長260m 【計画幅員】2車線 両側歩道 3.5m 自転車専用通行帯 1.5m 車道6.0m (全幅16.0m)</p> <p>【現況交通量】 自動車：15,893台/日 (H26実測) 歩行者：464人/12h (H26実測) 自転車：753台/12h (H26実測)</p> <p>【負担割合】 国：55%、県：22.5%、市：22.5%</p>			
評価視点		評価結果の説明				
(1) 必要性	<p>① 当該工区は、JR川西池田駅、阪急川西能勢口駅への通勤等による自転車利用者が多く、自転車の走行環境の向上と歩行者の安全確保が必要である。</p> <p>② 周辺に川西小学校、川西中学校等が立地しており、通学等の歩行者が多いが、狭小な歩道や一部歩道が無い区間を通行しており、歩行者の安全を確保する必要がある。</p> <p>③ 過去5年間に9件の交通事故が発生しており、道路改良により円滑な交通を確保し、事故の軽減を図る必要がある。</p> <p>④ 緊急輸送道路の補完ルートに位置づけられており、拡幅整備を行うことにより、大規模地震時等の防災空間を確保する。</p>					
(2) 有効性・効率性  (執行環境状況)	<p>① 自転車専用通行帯を設置することで、歩行者と自転車の交通分離を図り、双方の安全で円滑な走行空間を確保できる。さらに、歩道を拡幅整備することで、歩行者の安全性向上を図ることができる。</p> <p>② 広幅員化により、建物火災や倒壊等が発生した際でも通行できる道路として、防災機能の強化を図ることができる。</p> <p>③ 地元より早期事業着手の要望がなされており、協力体制等事業執行環境が整っている。</p> <p>④ 本道路に隣接する宝塚市域の都市計画道路（宝塚平井線）は、現在事業中の工区の完了により全線整備済みとなる。</p> <p>⑤ 昭和28年5月都市計画決定</p>					
(3) 環境適合性	<p>① 車道舗装を排水性舗装とし、交通による騒音を低減し、沿道環境の改善を図る。</p> <p>② 歩道舗装を透水性平板舗装とすることで、雨水が地盤へ浸透し、ヒートアイランドの抑制や地下水涵養など都市環境の改善に寄与する。</p>					
(4) 優先性	<p>① 周辺には学校が多く、当該工区を通学路として利用しているため、歩道を拡幅整備し、通学児童等の安全を早急に確保する必要がある。</p> <p>② 地域の道路強靱化プランにおける補完ルートに位置づけられており、災害に強い強靱な県土づくりを進める上で早期整備が必要である。</p>					
【事後評価】 対象・対象外	<p>① 全線完成後に、地域の活性化効果、事業に対する県民の満足感等について検証し、事後評価を行う。</p>					

# 街路事業 都市計画道路 呉服橋本通り線〔寺畑〕

## 位置図



## 横断図



街路-2

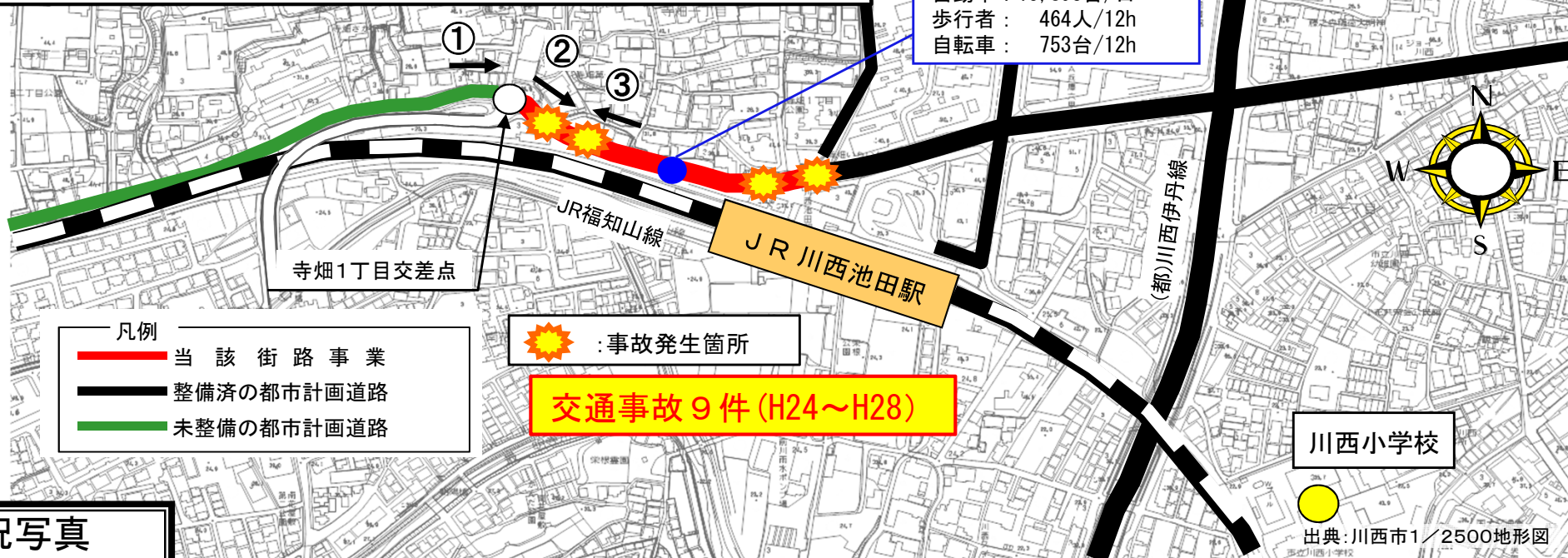
## 事業概要

事業区間: 川西市寺畑  
 事業概要: 歩道設置  
 延長: 260m  
 幅員: 6.0m (16.0m)  
 総事業費: 14億円  
 事業期間: H30~H35

# 事業の必要性

# 平面図

- ①両側歩道の整備、自転車専用通行帯の設置等により、自転車や歩行者の安全で円滑な交通を確保
- ②緊急輸送道路を補完する道路として、大規模地震時等の防災空間を確保



# 現況写真

①交差点の線形が悪く危険



②歩行者を避ける自転車



③歩行者を避ける自動車



## 道路・街路事業の効果、スケジュール

対象事業：都市計画道路事業（都）呉服橋本通り線（寺畑）

### （１）費用対効果に含まれない効果

評価の視点		効果項目	該当する事業内容等	
①安全・安心 の確保	災害時	緊急医療・緊急物資の円滑な輸送の確保 (※緊急輸送道路の整備、防災拠点・災害拠点病院へのアクセス道路の整備)	—	—
		救助・救援活動の支援 (※災害時の通行不能や孤立集落の解消)	—	—
		減災対策への取り組み (※二線堤道路、避難路・避難場所としての機能、延焼防止機能の確保)	○	火災時の延焼遮断帯としての機能を確保（幅16m）
	平時	救急医療体制の支援	○	協立病院（二次救急医療機関）等へのアクセス性が向上
		交通安全対策	○	歩道拡幅、自転車専用通行帯設置による安全な歩行者・自転車空間を確保
②地域の活性化	地域間交流の促進		○	兵庫県と大阪府を結ぶ幹線道路の強化により、地域間交流が促進
	中心市街地の活性化		○	歩行者、自転車による駅へのアクセスが向上
	地域産業の活性化		—	—
	観光支援		—	—
	地域プロジェクト等支援		—	—
③円滑な交通体系の確保	公共交通機関利用の促進 交通結節機能の向上		○	J R川西池田駅、阪急川西能勢口へのアクセス性が向上
④地域の環境改善	沿道環境の改善 景観形成		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車道部の排水性舗装による車両騒音の低減</li> <li>・景観に配慮した歩道舗装の採用</li> </ul>

### （２）地域からの要望状況等

要望状況等	地元より早期事業着手の要望がなされており、協力体制等事業執行環境が整っている。
-------	---

### （３）スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
調査設計						
用地補償						
工事						